



S A N E I 株式会社

証券コード：6230

第61回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

当社 本社6階 会議室
大阪市東成区玉津1丁目12番29号

議決権行使期限

2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分まで

目 次

第61回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	3
第2号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	7
(添付書類)	
事業報告	8
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り同封の「議決権行使書」のご返送による事前の議決権行使を行っていただき、株主総会の会場でのご出席はお控えいただきますようご協力お願いいたします。

証券コード 6230
2021年6月4日

株 主 各 位

大阪市東成区玉津1丁目12番29号

S A N E I 株式会社

代表取締役社長 **西 岡 利 明**

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

つきましては、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------------|-------------------|---|------------------|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月24日（木曜日） | 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号 当社本社6階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） | |
| 3. 目 的 事 項 | | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | |
| | 2. | 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 | |
| 決 議 事 項 | | | |
| 第1号議案 | 取締役9名選任の件 | | |
| 第2号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 | | |

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇法令及び当社定款第14条の規定に基づき「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 〇株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanei.ltd/>) に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について＞

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をご確認のうえマスク着用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場にて消毒液の設置や検温など感染予防のための措置を講じますのでご協力のほどお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	にしおか としあき 西岡 利明 (1958年 7月14日生) 再任	1982年12月 当社入社 1985年 4月 当社取締役 1991年 4月 当社常務取締役 2003年 2月 大連三栄水栓有限公司董事長就任（現任） 2004年10月 当社代表取締役社長（現任）	700,000株
	【取締役候補者とした理由】 西岡利明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役社長として競合他社との差別化を図り当社のブランド向上に取り組んでおり、常に経営のトップとしてリーダーシップを発揮してまいりました。このため引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者いたしました。		
2	よしかわ まさひろ 吉川 正弘 (1958年 1月15日生) 再任	1985年 4月 当社入社 取締役 1991年 4月 当社常務取締役 2003年 2月 大連三栄水栓有限公司董事就任（現任） 2004年10月 当社代表取締役副社長（現任）	580,000株
	【取締役候補者とした理由】 吉川正弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役副社長として当社ブランドイメージの向上に尽力し積極的な販売戦略をすすめてまいりました。このため引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	なつめ かずのり 夏目 和典 (1952年 5月1日生) 再任	1980年 9月 当社入社 1991年 4月 当社製造本部 本部長 1998年 4月 当社取締役 製造本部長 2003年 2月 大連三栄水栓有限公司董事就任 (現任) 2004年10月 当社常務取締役 製造本部長 2012年 5月 当社専務取締役 (現任) 2021年 5月 (株)水生活製作所監査役 (現任)	60,000株
	【取締役候補者とした理由】 夏目和典氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、製造及び開発部門全体を牽引して生産体制の強化をすすめてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者いたしました。		
4	あまみ こういち 尼見 幸一 (1954年 2月22日生) 再任	1993年10月 当社入社 2001年 4月 当社経営企画室 部長 2006年 5月 当社取締役 管理副本部長 2009年 5月 当社取締役 管理本部長 2013年 5月 当社常務取締役 財務・管理本部長 2014年 4月 当社常務取締役 コーポレート統括本部長 2017年 4月 当社常務取締役 コーポレート本部長 (現任)	40,000株
	【取締役候補者とした理由】 尼見幸一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、コーポレート本部の本部長として経営戦略部門・人事総務部門・財務経理部門を統括し、経営体質の強化に尽力してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し候補者いたしました。		
5	ふじい よしき 藤井 義規 (1961年 2月6日生) 再任	1979年 4月 当社入社 2009年 4月 当社営業本部 部長 2010年 4月 当社購買本部 本部長 2013年 5月 当社取締役 購買本部長 (現任)	12,000株
	【取締役候補者とした理由】 藤井義規氏は、これまで営業および購買業務に従事し、現在は取締役として購買本部長を担当して市場で求められる仕入商材の安定調達に尽力してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
6	にった ゆうじ 新 田 裕 二 (1968年 1 月12日生) 再 任	1991年 9 月 当社入社 2012年 4 月 当社営業本部 部長 2013年 4 月 当社営業本部 副本部長 2015年 4 月 当社営業本部 本部長 2015年 6 月 当社取締役 営業本部長 2016年 9 月 (株)アクアエンジニアリング取締役 (現任) 2017年 4 月 当社取締役 営業統括本部長 (現任)	20,000株
	【取締役候補者とした理由】 新田裕二氏は、これまで数々の営業現場を経験し積み重ねたキャリアを生かし、営業部門を統括する本部長として営業政策を実施し、成果を残してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、取締役候補者いたしました。		
7	はやかわ とおる 早 川 徹 (1967年 5 月 5 日生) 新 任	1986年 4 月 (株)名南経営コンサルタンツ (現名南経営コンサル ティング) 入社 1996年 4 月 (株)早川バルブ製作所 (現(株)水生活製作所) 入社 2000年 4 月 同社常務取締役 2004年 4 月 同社専務取締役 2006年12月 同社代表取締役社長 (現任) 2009年 6 月 上海水生活貿易有限公司董事長兼総経理(現任) 2012年10月 美山鑄造(株)代表取締役副社長 2016年 6 月 水生活ホールディング(株)代表取締役 (現任) 2016年11月 美山鑄造(株)代表取締役社長 (現任) 2021年 4 月 当社入社	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 早川徹氏は、これまで長く企業経営に携わるとともに、中国現地法人の董事長として海外子会社の経営を主導するなどグローバルな観点での豊富な経験と実績を有していることから、取締役に適任と判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	たき かつみ 瀧 勝 巳 (1961年 9月21日生) 再任 社外取締役 独立役員	1981年 3 月 京滋日野自動車(株)入社 1987年 4 月 (株)セイコーヴィーバス入社 1999年12月 (株)フュージョンカンパニー設立 2007年 4 月 メイド・イン・ジャパン・プロジェクト(株) プロデューサー 2008年 4 月 タキカツミアンドプロデューサーズ開設 (現任) 2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)	5,000株
	在任年数 3 年 (本総会終結時)	【社外取締役候補者とした理由および期待する役割】 瀧勝巳氏は、空間デザインを手掛けており当業界との関わりも深く、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができることから、引き続き社外取締役に適任と判断し、社外取締役候補者といいたしました。豊富な経験と幅広い見識を活かして経営への助言、関与を期待します。	
9	あべ よしひさ 安 部 慶 尚 (1952年 3月21日生) 再任 社外取締役 独立役員	1976年 4 月 三油興業(株)入社 1977年12月 大互鉱油(株)入社 1985年 7 月 同社専務取締役 1998年 7 月 同社代表取締役専務 1999年 3 月 有限会社タテバ代表取締役 (現任) 2000年 7 月 大互鉱油(株)代表取締役社長 (現任) 2002年 6 月 大互鉱油(株)を(株)大互に社名変更 2018年 6 月 当社社外取締役 (現任)	10,000株
	在任年数 3 年 (本総会終結時)	【社外取締役候補者とした理由および期待する役割】 安部慶尚氏は、これまでの企業経営にて培ってきた豊富な知識と経験を生かして、実践的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで経営体質の強化を図ることができることから、引き続き社外取締役に適任と判断し、社外取締役候補者といいたしました。公正な判断のもと客観的な立場から経営への助言、関与を期待します。	

- (注) 1. 取締役候補者早川徹氏は、当社と特別の利害関係があります。同氏は、(株)水生活製作所の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の仕入れ等の取引関係があります。
2. 瀧勝巳氏及び安部慶尚氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、瀧勝巳氏及び安部慶尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 早川潔氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は月例の固定報酬決定時の考慮事情のほか、業界の情勢、退任理由や取締役会にて在任中の功績等をも総合的に勘案して支給するため相当であります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
はやかわ きよし 早 川 潔	2013年 5 月 当社取締役 製造本部長 2014年 4 月 当社取締役 ものづくり本部長 現在に至る

以 上

添付書類

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、基調としては緩やかな経済の回復が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大と、それに対応する企業活動の自粛や緊急事態宣言の発令により、景況感が急速に悪化しました。政府による特別定額給付金やG o T oキャンペーンなどの各種施策により、個人消費に持ち直しの兆しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

一方、当社の需要と関係の深い新設住宅着工戸数は、4月～3月までの累計で81万2千戸（前年比8.1%減）となりました。（参照：国土交通省 e-Stat政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」）

このような経済状況の中、当社グループは中期経営計画「S A N E I V 7 0 ～創業70周年に向けて～」を策定、株主価値の増大に向け、適正な利益を確保し着実な成長を図ることを中長期的な目標とし、活動を行いました。

特に営業面では、新型コロナウイルス対策として、センサー水栓などの非接触型水栓や操作する時に触る面積の小さいレバータイプの水栓の需要が高まっていることを踏まえ、製造部門・販売部門が連携して販売強化に努めました。また、リテールルートでは、昨今の新型コロナウイルスを契機に、E C市場がこれまで以上に成長すると予想し、大手E C得意先を中心に、消費者のニーズをつかむ製品提案や販売企画の立案を強化していくことに注力いたしました。

研究・開発においては、電子制御技術を進化させ、ワイヤレスセンサーの開発、温度調節・吐水量調節の電子制御に取り組み、新たなセンサーと制御ユニットを完成させました。この技術を用いて、新型コロナウイルスによる生活環境の変化に対応するワイヤレスセンサー水栓、電子温調・流調シャワー水栓などの新製品を創出しました。また、ウルトラファインバブル発生機能を付加したS M A R T F I N E B U B B L E水栓など、住環境と人に心地良い製品の開発をいたしました。

生産面では不透明な市場環境の中、製品需要の変化を読み、需要予測と生産企画を適切にコントロールすることで、新型コロナウイルスにより需要が増えた非接触型水栓の生産拡大にも対応しました。生産拠点である岐阜工場、鴨野工場、大連工場（大連三栄水栓有限公司）では、感染拡大による生産停止リスクに対し、徹底した感染防止対策を講じ、フレキシブルに生産体制を変化させ、安定生産を堅持しました。

また、テレワークの導入にも積極的に取り組み、セキュリティアセスメントの実施とセキュリティ強化機器の導入、テレワーク規程の整備を行うことでセキュアなテレワーク環境を構築しました。これにより研究開発や管理部門において、在宅での業務遂行を実現しました。

製品面では、「YORI SUTTO」シリーズ洗面混合栓のカラーバリエーションを10色に拡充することで、多様化する洗面まわりのインテリアに調和する多彩なラインナップを揃えました。また、デザインと機能を両立した「ordina+」シリーズや汚れが付きにくく家事がラクになる「ラクナーレ」シリーズを発売しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高は221億82百万円（前年比3.9%増）となりました。コロナ後の生活スタイルの変化によりレバー水栓や非接触型の自動水栓の需要がより増している事や、巣ごもり需要によるホームセンターからの受注引き合いも引き続き強く、また、冬に発生した寒波（大雪）により配管部材等の受注が大幅に増えた事などが主な要因となっております。

利益面につきましては、営業利益は16億12百万円（前年比48.1%増）、経常利益は15億93百万円（前年比45.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億円（前年比37.7%増）となりました。売上高増加や生産性向上への取り組み、感染症拡大防止対策による営業活動の自粛・外出制限による販管費の減少、経費削減への取り組み、などが主な要因となっております。

販売ルート別の状況は次の通りです。

【管工機材ルート】

管工機材ルートは、新型コロナウイルスの影響により、展示会やセールなどの販促活動を十分に行えませんでした。感染予防対策としてレバー水栓や非接触型の自動水栓の販売を積極的に行いました。また、提案型営業に積極的に取り組んだ結果、新規顧客からの受注が増加しました。その結果、売上高は93億47百万円（前年比5.7%増）となり、前年を上回りました。

【リテールルート】

リテールルートは、ホームセンターやネット通販企業に向けて巣ごもり需要に対応したシャワーヘッドやシングル混合栓などDIY商品の積極的な販売促進活動を行いました。また、冬に発生した寒波（大雪）により配管部材の受注が大幅に増えました。その結果、売上高は82億55百万円（前年比17.6%増）となり、前年を上回りました。

【メーカールート】

メーカールートは、住宅設備機器メーカーに継続して標準採用に向けた活動を行いました。新型コロナウイルスの影響もあり、住宅設備機器メーカーからの受注が減少しました。その結果、売上高は40億35百万円（前年比18.3%減）となり、前年を下回りました。

【海外ルート・その他】

海外ルートは、新型コロナウイルスの影響により現地への出張が出来ないなど十分な販売活動を行うことができませんでしたが、インドネシアや台湾などのアジア諸国を中心に販売活動を行い売上は前年を上回りました。その他ルートの売上高につきましても前年を上回りました。その結果、海外ルート・その他の売上高は5億43百万円（前年比0.9%増）となり、前年を上回りました。

販売ルート別の売上高

（単位：千円）

販 売 ル ー ト	2020年3月期		2021年3月期		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	前 年 比
管工機材ルート	8,843,518	41.4%	9,347,042	42.1%	5.7%
リテールルート	7,022,682	32.9%	8,255,680	37.2%	17.6%
メーカールート	4,940,591	23.1%	4,035,550	18.2%	△18.3%
海外ルート・その他	539,287	2.5%	543,880	2.5%	0.9%
計算書類計上額	21,346,079	100.0%	22,182,155	100.0%	3.9%

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当連結会計年度の設備投資総額は、4億32百万円であり、総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

2020年12月25日をもって東京証券取引所市場第二部に上場し、公募増資およびオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額6億69百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開している水栓金具市場は、2019年度 1,077億円の市場規模とされています。うち約50%は住宅市場、残りの50%は非住宅市場（オフィスビル、ホテル、公共設備）という構成となっております。

（参照：一般社団法人日本バルブ工業会「日本バルブ工業会給水栓出荷動向統計」、(株)富士経済「非住宅分野における建材・設備市場の現状と将来展望」、「住設建材マーケティング便覧」）

当社の売上のうち、そのほとんどを住宅市場への水栓金具の販売が占めております。今後は当社の事業シェア拡大に向け、非住宅市場（オフィスビル、ホテル、公共設備）への水栓金具の販売に注力していきたいと考えております。特に、採用案件が増えつつあるホテル向けに加えて、快適な環境を求める声が高まりつつあるオフィス向けや公共設備にもパウダールーム（高級感のある洗面所）の提案などを積極的に行っていきたいと考えております。

また、当社の販売形態としては、水栓金具を単体で販売する形態（点の販売）から、水道メーター以降、蛇口までの水道インフラ全体をカバーする販売形態（水道（みずみち）・線の販売）へ事業の展開を進めてまいりました。

今後は、多様化するプライベート空間やパブリック空間に調和する製品開発を行い、“キッチンルーム・バスルーム・洗面ルームなどの水まわりにおける住空間全体をトータルに提案できるメーカー”を目指し、事業を展開していきたいと考えております。（水道（みずみち）・線の販売から水域（みずいき）・面の販売へ）

さらに当社では、上記課題の対処と並行して、さらなる成長と事業の強化に向け、持続的成長と高収益体質の実現を目指し、より強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

- ① お客様の生活をより豊かにし、かつ感動をあたえられる高付加価値製品の開発など、成長分野への資本投下を積極的に進めてまいります。
- ② 需要変動に迅速に対応できる柔軟で効率的な生産体制や物流体制の構築により、為替や物価、主要原材料価格などの変動に左右されにくい高付加価値製品の開発・販売を推進し、強固な収益基盤を確立してまいります。
- ③ 働き方改革を進めるとともに、人材の多様化を図り、会社の持続的発展につなげてまいります。企業にとって、組織に所属する従業員がその能力を活かし、伸ばし、発揮する環境を整えることは、企業業績に直結する大きな経営課題の一つであると考えます。変化に対応し、変革を起こすことのできる「自ら考え行動する人材」を育成出来る様、環境の整備・制度の確立に向け、取り組んでまいります。
- ④ さまざまなリスクに備えるため、リスク管理体制を整備し、内部統制システムを適切に運用してまいります。

- ⑤ 適時適切な情報開示や、コンプライアンスの遵守を通じ、経営の健全化・透明性を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。
- ⑥ 私たちは水と緑あふれる自然環境の中で、水まわりを中心とした事業活動（原材料調達から生産、物流、販売、使用、廃棄までの当社製品がかかわるライフサイクル全体）において、環境との調和をはかりつつ、ビジネスパートナーや地域社会など、さまざまなステークホルダーの皆さまと協働で、地域環境に配慮した環境保全活動を推進し、社会に信頼される企業を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響は、この後も当面続くと考えます。住宅の本来の使命は、外敵から身を守り、中で生活する人々の安心安全を確保することです。感染対策として手洗い、うがいが推奨されていますが、家の中にウイルスを持ち込まないようにするため、玄関に手洗い場を設置するという提案をお客様へ積極的に推進し、実際にハウスメーカーなど、お客様から設置したいとの要望もいただいております。今まで水栓が使われる場所は家の奥にあるキッチンや洗面所、浴室、トイレが中心でしたが、玄関回りにも登場シーンができることは、当社グループにとって需要拡大を意味します。

今後は、これまで手狭だった日本の住宅の質的改善が進み、水栓を使うシーンが増えていくと考えます。品質や意匠性の高い製品を作り続ければ、国内・海外ともに市場規模は拡大していくと期待しておりますので、当社グループの強みを生かし、事業シェア拡大を進めていきたいと考えております。

生産体制につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの会社において海外からの資材・商品調達が滞りました。当社グループは、複数社購買による調達を行っていた事と、コロナ発生時に速やかな変則シフト生産体制を取ったことなどにより、大きな影響がなく調達が滞ることはございませんでしたが、今後のリスクヘッジの選択肢を増やす目的で、日本国内でも生産できる体制を整えるべく、国内生産協力会社との関係をより強固にしたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第58期 2018年3月期	第59期 2019年3月期	第60期 2020年3月期	第61期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	—	20,805,926	21,346,079	22,182,155
経 常 利 益	—	938,064	1,095,716	1,593,260
親会社株主に帰属する当期純利益	—	608,972	726,550	1,000,396
1株当たり当期純利益金額	—	310.70	370.69	489.93
総 資 産 額	—	16,863,672	17,878,171	19,459,614
純 資 産 額	—	8,237,469	8,894,309	10,500,422
1株当たり純資産額	—	4,202.79	4,537.91	4,587.34

(注) 当社は、2020年1月2日付で普通株式1株につき10株の分割を行っております。第59期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第58期 2018年3月期	第59期 2019年3月期	第60期 2020年3月期	第61期 2021年3月期 (当事業年度)
売 上 高	20,771,938	20,658,859	21,234,104	22,033,058
経 常 利 益	1,033,159	821,325	964,876	1,573,574
当 期 純 利 益	513,745	524,886	631,263	1,019,192
1株当たり当期純利益金額	262.11	267.80	322.07	499.14
総 資 産 額	16,368,918	16,601,609	17,515,181	19,094,231
純 資 産 額	7,540,549	7,993,698	8,556,093	10,146,783
1株当たり純資産額	3,847.22	4,078.42	4,365.35	4,432.85

(注) 当社は、2020年1月2日付で普通株式1株につき10株の分割を行っております。第58期(2018年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位：千円)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
大 連 三 栄 水 栓 有 限 公 司	550,212	100.0%	水栓部品製造
株 式 会 社 ア ク ア エ ン ジ ニ ア リ ン グ	30,000	100.0%	水道設備工事
F L U S S O 株 式 会 社	50,000	100.0%	高級バス製造販売

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日時点）

当社は、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（2021年3月31日時点）

本 社	大阪府大阪市			
支 店	東京支店	(東京都江東区)	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
	大阪支店	(大阪府大阪市)	福岡支店	(福岡県福岡市)
営業所	札幌営業所	(北海道札幌市)	金沢営業所	(石川県金沢市)
	盛岡営業所	(岩手県盛岡市)	静岡営業所	(静岡県静岡市)
	仙台営業所	(宮城県仙台市)	長野出張所	(長野県長野市)
	郡山営業所	(福島県郡山市)	京都営業所	(京都府京都市)
	つくば営業所	(茨城県つくば市)	神戸営業所	(兵庫県神戸市)
	東京西営業所	(東京都日野市)	広島営業所	(広島県広島市)
	宇都宮出張所	(栃木県宇都宮市)	松山営業所	(愛媛県松山市)
	さいたま営業所	(埼玉県さいたま市)	熊本営業所	(熊本県熊本市)
	千葉営業所	(千葉県千葉市)	北九州出張所	(福岡県北九州市)
	横浜営業所	(神奈川県横浜市)	鹿児島営業所	(鹿児島県鹿児島市)
	高崎出張所	(群馬県高崎市)	沖縄営業所	(沖縄県那覇市)
	新潟営業所	(新潟県新潟市)		
工 場	岐阜工場	(岐阜県各務原市)	鳴野工場	(大阪府大阪市)
物 流	関東物流センター	(東京都足立区)	中部物流センター	(岐阜県各務原市)
	関西物流センター	(大阪府大阪市)		

大 連 三 栄 水 栓 有 限 公 司	中華人民共和国遼寧省大連市経済技術開発区昌民路3-2号
株 式 会 社 ア ク ア エ ン ジ ニ ア リ ン グ	大阪府大阪市城東区嶋野西5-16-11 北ビル2F
F L U S S O 株 式 会 社	東京都渋谷区神宮前5-47-11

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数
水栓金具事業	741 (143) 名
合計	741 (143) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

②当社従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
633 (124) 名	1名増加 (13名減少)	39.6歳	14.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日時点)

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,003,582
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	355,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社株式は2020年12月25日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 7,840,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,289,000株
- (3) 株主数 1,032名
- (4) 大株主 11名

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
西 岡 利 明	700,000	30.58
吉 川 正 弘	580,000	25.34
S A N E I 従 業 員 持 株 会	139,100	6.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	60,200	2.63
夏 目 和 典	60,000	2.62
吉 川 弘 二	60,000	2.62
尼 見 幸 一	40,000	1.74
岸 田 敏 雄	25,000	1.09
楽 天 証 券 株 式 会 社	21,200	0.92
株 式 会 社 坂 井 製 作 所	20,500	0.89
株 式 会 社 田 中 工 業	20,500	0.89

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日時点）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	西岡利明	大連三栄水栓有限公司董事長
代 表 取 締 役 副 社 長	吉川正弘	大連三栄水栓有限公司董事
専 務 取 締 役	夏目和典（注5）	大連三栄水栓有限公司董事
常 務 取 締 役	尼見幸一	コーポレート本部長
取 締 役	藤井義規	購買本部長
取 締 役	早川 潔	ものづくり本部長
取 締 役	新田裕二	営業統括本部長 株式会社アクアエンジニアリング取締役
取 締 役	瀧 勝巳（注1、4）	タキカツミアンドプロデューサーズ
取 締 役	安部慶尚（注1、4）	有限会社タテバ代表取締役 株式会社大互代表取締役社長
常 勤 監 査 役	岸田敏雄	株式会社アクアエンジニアリング監査役
監 査 役	江夏健一（注2、4）	早稲田大学名誉教授・名誉賛助員 ハリウッド大学院大学特命教授
監 査 役	松井浩一（注2、3、4）	松井浩一公認会計士税理士事務所 合同会社ピーク・プロフィット・パフォーマー 株式会社然取締役

（注1）取締役瀧勝巳及び安部慶尚は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

（注2）監査役江夏健一及び松井浩一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

（注3）監査役松井浩一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（注4）当社は、取締役瀧勝巳及び安部慶尚、監査役江夏健一及び松井浩一を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（注5）専務取締役夏目和典は、事業年度末日後の2021年5月31日付で株式会社水生活製作所の監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の原案を作成し、2021年2月15日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

個々の取締役の報酬の決定は、取締役会の委任を受けて代表取締役社長がこれを決定することを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を月例で支払い、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して、当社規程に従って決定するものとしております。

なお、任期中に担当職責の範囲に変更が生じた場合など、報酬の算定となる基礎事情に変動が生じた場合においては、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内において、別途取締役会の決議をもって、報酬額の増減を行うものとしております。加えて、当社は、退職慰労金を、非常勤役員及び社外から派遣又は指名されて就任した役員以外の取締役に対して、その退任後に支払うものとし、その金額は、上記月例の固定報酬決定時の考慮事情のほか、業界の情勢、退任理由や取締役会にて在任中の功績等をも総合的に勘案して、役員退職慰労金規程に従い、取締役会または株主総会において決定するものとしております。

なお、特に退任理由が当社の名誉を棄損したことや著しい損害を当社に与えたことを理由とする場合には、退職慰労金自体を支給しない場合がございます。

当社は『業績連動報酬』や『非金銭報酬』以外の報酬のみが、取締役の個人別の報酬等の全部を占めることとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし使用人分の給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の金銭報酬の額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月29日開催の取締役会にて、代表取締役社長西岡利明に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決しております。その権限の内容は、代表取締役社長が当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社の業績や各取締役の職責等を把握しているためであり、取締役会は、当該権限が株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において行使されていることを確認しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数（人）	報酬等の 総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	
			基本報酬	退職慰労金
取締役	9	331,634	312,360	19,274
（うち社外取締役）	(2)	(12,000)	(12,000)	(－)
監査役	3	25,100	24,000	1,100
（うち社外監査役）	(2)	(9,600)	(9,600)	(－)

（注1）業績連動報酬、非金銭報酬等はありません。

（注2）退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 瀧 勝巳

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
タキカツミアンドプロデューサーズと当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
- オ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
長年にわたり空間プロデューサーとして活動しており、その知見に基づいた意見を取締役に提言いただいております。また、企業経営に携わっている経験を生かして、実践的な視点から当社の経営全般に助言を頂いております。さらに、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言も頂いております。

② 取締役 安部 慶尚

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
有限会社タテバ、株式会社大互と当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
- オ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
長年にわたり会社を経営しており、経営の専門家としての貴重な意見により、取締役会の意思決定機能の強化に貢献いただいております。取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言も頂いております。

③ 監査役 江夏 健一

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

早稲田大学、ハリウッド大学院大学と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち19回、監査役会13回のうち13回に出席し、長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての豊富な経験と高い見識から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いております。

④ 監査役 松井 浩一

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

松井浩一公認会計士税理士事務所、合同会社ピーク・プロフィット・パフォーマー、株式会社然と当社との間には特別の関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ. 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち19回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 ひびき監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,900千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、他社財務調査およびコンフォートレター作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組んでおります。

また、社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとしております。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じることとしております。

また、情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努めております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、取締役会の中で社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から、適時に既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど、経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組んでおります。

また、品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署またはプロジェクトを設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月原則1回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行うこととしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定めております。

また、当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度計画を策定し、目標値を設定しております。各担当取締役は、経営計画を達成するため各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月1回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組んでおります。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高めております。

当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行うこととしております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告することとしております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助する使用人を置いておりませんが、監査役監査規程に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置することとしております。当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有することとしております。当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとしております。

⑦ 取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告することとしております。

- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
- ・取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
- ・経営会議で報告・審議された案件
- ・内部監査室が実施した監査結果
- ・リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況

当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会を毎月1回開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内の重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努めております。

監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性を目指しております。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けております。

当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

① 取締役の職務執行

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項を決定しており、取締役は、当該決定事項に基づく経営目標を定め、月次及び四半期業績の管理を行うとともに、業務の執行状況を取締役に報告しております。

なお、当事業年度は、取締役会を19回開催いたしました。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会が作成した監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会へ出席し、取締役の職務執行を監督しております。また、会計監査人及び内部監査室と密接に連携を取り合い、監査の実効性を高めております。

なお、当事業年度は、監査役会を13回開催いたしました。

③ コンプライアンス

当社は、コンプライアンス規程に基づき、取締役会の下にコンプライアンス委員会を組織しております。全役職員へのコンプライアンスの徹底を図るため、同委員会において全社的なコンプライアンス研修をはじめ、各種の研修や監査を実施しております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施し、監査結果を社長、監査役に報告いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,920,841</b> | <b>流動負債</b>        | <b>6,581,199</b>  |
| 現金及び預金          | 2,237,418         | 支払手形及び買掛金          | 1,297,593         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,479,911         | 電子記録債務             | 2,940,560         |
| 電子記録債権          | 1,651,925         | 短期借入金              | 600,000           |
| 商品及び製品          | 3,056,513         | 1年内返済予定の長期借入金      | 194,192           |
| 仕掛品             | 323,357           | リース債務              | 1,689             |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,023,939         | 未払法人税等             | 384,781           |
| その他の金           | 147,978           | 賞与引当金              | 345,598           |
| 貸倒引当金           | △202              | その他                | 816,784           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,538,772</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>2,377,992</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,631,780</b>  | 長期借入金              | 564,390           |
| 建物及び構築物         | 1,544,932         | リース債務              | 4,646             |
| 機械装置及び運搬具       | 372,834           | 役員退職慰労引当金          | 525,353           |
| 工具、器具及び備品       | 278,036           | 退職給付に係る負債          | 1,234,669         |
| 土地              | 2,381,072         | 資産除去債務             | 15,188            |
| 建設仮勘定           | 54,904            | その他                | 33,744            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>86,058</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>8,959,191</b>  |
| ソフトウェア          | 42,886            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| リース資産           | 5,760             | <b>株主資本</b>        | <b>10,384,983</b> |
| その他の金           | 37,412            | 資本金                | 432,757           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,820,933</b>  | 資本剰余金              | 456,277           |
| 投資有価証券          | 312,206           | 利益剰余金              | 9,495,948         |
| 長期貸付金           | 2,293             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>115,439</b>    |
| 繰延税金資産          | 740,342           | その他有価証券評価差額金       | 60,039            |
| その他の金           | 769,195           | 為替換算調整勘定           | 60,919            |
| 貸倒引当金           | △3,103            | 退職給付に係る調整累計額       | △5,519            |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,459,614</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>10,500,422</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>19,459,614</b> |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 22,182,155 |
| 売上原価            |         | 15,034,572 |
| 売上総利益           |         | 7,147,582  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,535,560  |
| 営業利益            |         | 1,612,021  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 708     |            |
| 受取配当金           | 5,782   |            |
| 仕入割引            | 6,848   |            |
| 補助金収入           | 17,771  |            |
| その他             | 11,870  | 42,980     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,040   |            |
| 手形売却損           | 4,042   |            |
| 売上割引            | 5,102   |            |
| 為替差損            | 14,063  |            |
| 上場関連費用          | 20,483  |            |
| その他             | 13,009  | 61,741     |
| 経常利益            |         | 1,593,260  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 282     |            |
| 投資有価証券売却益       | 38,225  | 38,507     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 9,718   | 9,718      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,622,049  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 532,274 |            |
| 法人税等調整額         | 89,378  | 621,653    |
| 当期純利益           |         | 1,000,396  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,000,396  |

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>        |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>12,245,260</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,590,997</b>  |
| 現 金 及 び 預 金             | 1,659,611         | 支 払 手 形                 | 31,864            |
| 受 取 手 形                 | 1,088,845         | 電 子 記 録 債 務             | 2,940,560         |
| 電 子 記 録 債 権             | 1,651,925         | 買 掛 金                   | 1,335,233         |
| 売 掛 金                   | 3,295,637         | 短 期 借 入 金               | 794,192           |
| 商 品 及 び 製 品             | 3,068,031         | 未 払 金                   | 372,419           |
| 仕 掛 品                   | 281,614           | 未 払 費 用                 | 169,548           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品         | 942,919           | 未 払 法 人 税 等             | 371,487           |
| 前 渡 金                   | 5,658             | 未 払 消 費 税 等             | 202,391           |
| 前 払 費 用                 | 36,884            | 受 り 金                   | 4,090             |
| そ の 他 金                 | 214,343           | 預 り 金                   | 26,037            |
| 貸 倒 引 当 金               | △211              | 賞 与 引 当 金               | 343,173           |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>6,848,971</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,356,450</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>      | <b>4,367,250</b>  | 長 期 借 入 金               | 564,390           |
| 建 構 物                   | 1,343,434         | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,221,094         |
| 機 械 及 び 装 置             | 19,675            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 522,033           |
| 車 両 運 搬 具               | 298,222           | 資 産 除 去 債 務             | 15,188            |
| 工 具 器 具 備 品             | 42,439            | そ の 他                   | 33,744            |
| 土 地                     | 270,650           |                         |                   |
| 建 設 仮 勘 定               | 2,381,072         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>8,947,448</b>  |
|                         | 11,755            | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>53,817</b>     | <b>株 主 資 本</b>          | <b>10,086,743</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア             | 42,311            | 資 本 金                   | 432,757           |
| そ の 他                   | 11,506            | 資 本 剰 余 金               | 334,757           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>  | <b>2,427,903</b>  | 資 本 準 備 金               | 334,757           |
| 投 資 有 価 証 券             | 312,206           | 利 益 剰 余 金               | 9,319,228         |
| 関 係 会 社 株 式             | 95,000            | 利 益 準 備 金               | 24,500            |
| 関 係 会 社 出 資 金           | 259,792           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,294,728         |
| 従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金 | 2,293             | 別 途 積 立 金               | 5,620,000         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金       | 267,500           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,674,728         |
| 破 産 更 生 債 権 等           | 3,095             |                         |                   |
| 長 期 前 払 費 用             | 6,346             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>60,039</b>     |
| 繰 延 税 金 資 産             | 725,781           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 60,039            |
| そ の 他                   | 758,991           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>10,146,783</b> |
| 貸 倒 引 当 金               | △3,103            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>19,094,231</b> |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>19,094,231</b> |                         |                   |

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 22,033,058 |
| 売上原価         |         | 15,019,698 |
| 売上総利益        |         | 7,013,360  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,437,957  |
| 営業利益         |         | 1,575,402  |
| 営業外収益        |         | 45,560     |
| 受取利息         | 376     |            |
| 受取配当金        | 5,782   |            |
| 仕入割引         | 6,848   |            |
| 補助金収入        | 17,771  |            |
| その他の         | 14,782  | 47,388     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 4,920   |            |
| 売上割引         | 5,102   |            |
| 有形売却損        | 4,042   |            |
| 上場関連費用       | 20,483  | 1,573,574  |
| その他の         | 12,838  |            |
| 経常利益         |         | 38,519     |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 293     | 9,718      |
| 投資有価証券売却益    | 38,225  |            |
| 特別損失         |         | 1,602,375  |
| 固定資産除却損      | 9,718   |            |
| 税引前当期純利益     |         | 583,183    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 498,650 |            |
| 法人税等調整額      | 84,532  | 1,019,192  |
| 当期純利益        |         |            |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

S A N E I 株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大 阪 事 務 所

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 田 中 郁 生 ㊞

公認会計士 富 田 雅 彦 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S A N E I 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

S A N E I 株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大 阪 事 務 所

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 田 中 郁 生 ㊞

代 表 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 富 田 雅 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S A N E I 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

|                |         |   |
|----------------|---------|---|
| S A N E I 株式会社 | 監査役会    |   |
| 常勤監査役          | 岸 田 敏 雄 | ㊞ |
| 監 査 役          | 江 夏 健 一 | ㊞ |
| 監 査 役          | 松 井 浩 一 | ㊞ |

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

|     |                                         |     |              |
|-----|-----------------------------------------|-----|--------------|
| 会 場 | <b>当社 本社6階 会議室</b><br>大阪市東成区玉津1丁目12番29号 | 電 話 | 06-6972-5955 |
|-----|-----------------------------------------|-----|--------------|



大阪メトロ 千日前線 今里駅  
1番出口から徒歩約5分

お車でのご来場は、ご遠慮くださいますよう  
お願い申し上げます。